

よくある質問

Q1. 「下水道台帳（汚水）」と「下水道台帳（雨水）」の違いを知りたい。

- ・「下水道台帳（汚水）」は汚水管を表示しており、「下水道台帳（雨水）」は、市の下水道部署で管理している雨水管を表示しています。

Q2. 「下水道台帳（汚水）」と「下水道台帳（雨水）」を一つの図面で出力したい。

- ・「下水道台帳（汚水）」と「下水道台帳（雨水）」を一つの図面で出力することはできません。

Q3. 雨水の処理方法を知りたい。

- ・雨水浸透ますの設置基準含め、雨水の処理方法については河川清流課までご確認ください。
- ・雨水管への接続義務はありません。現状どのように排水しているかについては現地又は土地所有者にご確認ください。
- ・下水道部署で管理している雨水管へ接続をご希望の場合は、下水道維持課④窓口で接続協議が必要となります。

Q4. 「分流地域」か「合流地域」かどうか確認したい。

- ・松戸市の公共下水道は、汚水は汚水管、雨水は雨水管や水路などへ別々に流す「分流式下水道」で整備しています。
- ・常盤平 1 丁目から 7 丁目の一部は現状合流式ですが、新規に排水設備を設置する場合は、「分流式」で計画してください。

Q5. 私道等の個人管理の埋設管を知りたい。

- ・こちらで公表している台帳情報は、市が管理する公共下水道の情報であり、私道内等の個人管理の管は表示されません。
- ・私道下水道敷設補助金交付制度を利用している場合、下水道維持課⑦番窓口で閲覧することもできますが、原則として私設下水管の埋設状況は、現地を確認していただくか、もしくは当該施設の所有者にお問い合わせをお願いします。

Q6. 現地の状況と下水道台帳図面に相違がある。

- ・本図面は参考図であり、下水道施設、土地の境界や道路線形、建物等の位置・形状等を正確に表示するものではありません。本図面を基に必ず現地をご確認ください。その上で現地と相違がある場合は、窓口でご相談ください。
- ・市で管理している公共汚水柵の場合、通常は「松戸市」又は市章の表記があります。

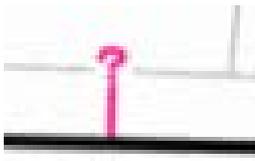
Q7. 建物の数と公共汚水柵の数が合わない又は、公共汚水柵が対象地でない。

- ・必ずしも建物と公共汚水柵の数が一致するとは限りません。数が合わない場合や公共汚水柵がない場合以下のことが考えられるため現地をご確認ください。
- ・1つの公共汚水柵を複数の建物で利用している。
- ・1つの建物で複数の公共汚水柵を利用している。
- ・浄化槽や汲み取り式トイレを利用している。

Q8. 宅地内ではなく道路に公共汚水柵がある。

- ・過去に区画整理事業等で設置されたものについては道路上に公共汚水柵がある場合もあります。

Q9. 「？」表記の公共汚水柵について知りたい。



- ・現地、目視にて公共汚水柵の有無が確認できなかった場所になります。下水道維持課④番窓口にご相談ください。

Q10. 台帳上のポンプ施設について相談したい。

- ・台帳上に記載されているポンプ施設については下水道維持課⑤番窓口でご相談ください。

Q11. 下水道台帳のマンホール付近に書かれている浮上防止ハットリング工法、浮上防止アースドレーン工法とは？

- ・地震などで道路が液状化したときに、マンホールが浮き上がらないように対策したマンホール及びその工法を示しています。

Q12. 現地に雨水管があるが台帳では表示されない。

- ・本図面は市の下水道部署で管理している雨水管のみ表示しています。河川清流課など他課で管理する施設がある場合もあります。

Q13. 雨水管の実線と点線の違いを知りたい。

- ・どちらも市の下水道部署で管理している雨水管になります。特に大きな違いはありません。

Q14. 今後の整備予定や供用開始時期を知りたい。

- ・下水道整備課③番窓口で整備予定をお調べいただけます。窓口のパソコンでご確認ください。

Q15. 下水道台帳は最新のものか知りたい。

- ・WEB 上に表示している下水道台帳は令和3年3月31日時点の情報です。最新の下水道台帳については下水道整備課③番窓口でご確認ください。

Q16. 下水道台帳の表示倍率を変えたい。

- ・WEB 上に表示している下水道台帳の表示倍率は 1/230、1/470、1/940 となっています。画面下の表示倍率をクリックしていただくか、お使いになられているマウスのスクロール機能を使っただけであれば、拡大・縮小が可能です。

Q17. 市境にあるむらさき色の汚水管について知りたい

- ・台帳上に表示しているピンク色の汚水管は、他市管理の汚水管です。松戸市側から接続を希望される場合は下水道整備課③番窓口でご相談ください。

Q18. 埋設管の土被りが知りたい

- ・マンホール接続部の土被りは「道路面から管底までの深さ」から「管径」を引き算して求めることが出来ます。詳しくは、「下水道台帳（埋設管状況）について」の「下水道台帳の見方」をご覧ください。

Q19. 浄化槽や汲み取り式トイレについて知りたい

- ・浄化槽や汲み取り式トイレ等は、個人の所有物であり下水道部署で管理しているものではありません。該当施設の所有者にお問い合わせください。

Q20. 道路側溝について確認したい

- ・道路側溝の情報については、松戸市道の場合は道路維持課、国道や県道の場合は各道路管理者へお問い合わせください。

Q21. 台帳に記載されている地盤高や管底高等の高さは、何を基準としているか

- ・日本の標準基準となる東京湾平均海面（T.P.）を基準としています。

その他ご質問についてはお問い合わせください。